

ゆうちょ銀行の手数料等改定に伴うボランティア活動保険等の保険料払込について（令和4年1月17日～）

令和4年1月17日（月）からゆうちょ銀行の手数料等の改定が行われ、ボランティア活動保険等の保険料払い込みについても、下記表のとおり現金でのお支払いの場合には手数料が発生することとなります。

なお、各振込人がゆうちょ銀行の通帳またはカードと、料金受取人負担の払込取扱票（加入者名が全国社会福祉協議会の赤色取扱票）を用い、口座からお支払いする場合はこれまでと同様に手数料は発生いたしません。

つきましては、下記表を御確認の上、御対応いただきますようお願い申し上げます。

【ゆうちょ銀行払込手数料比較表】

	料金受取人負担の振込取扱票（赤色）	
	口座から（通帳・カード を利用）	現金
従来からの払込手数料 （一律）	0円	0円
令和4年1月17日（月） 以降の払込手数料（一律）	0円	110円